

当初 変更

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書 （随意契約）

年災		事項		契約	令和4年3月15日
工事番号	21-41310-0408	工事名	河川災害関連工事（護岸）	着工	令和4年3月15日
入札執行年月日	令和4年3月8日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和4年12月1日
審議番号	公所	000000	本庁		99.90%
路線・河川名	移川筋			予定価格	92,705,800
工事箇所	二本松市上長折 地内			最低制限価格	83,235,460
				調査基準価格	
工事概要	復旧延長 L=200.9m 積ブロック工 A=900.8m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100003143 (株)尾形土建	二本松市 永田5-138-1		
	(1) 84,200,000	(2)	92,620,000
(3)	(4)		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

1 工事概要

- (1) 工事番号 21-41310-0408
- (2) 工事名 河川災害関連工事（護岸）
- (3) 路・河川名 移川筋
- (4) 工事箇所 二本松市上長折 地内

2 随意契約の理由

当該箇所は、令和元年10月12日～13日の台風19号に伴う豪雨により河川護岸が崩落したため改良工事を進めてきたところであるが、令和3年度内に完了が見込めず、令和元年度予算を含んでいる工事で令和4年度への工期の延長ができないため打ち切らざるを得ない箇所である。

残工事を改めて発注するにあたり、前工事で施工した仮設備を引き続き使用することで工期の短縮や経費の節減が確保できるため、前工事の施工者を相手方として単独随意契約とするものである。

3 地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

「競争入札に付することが不利と認められるとき。」

福島県財務規則施行通達第269条関係 1-(2)

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不適當であるとき」